



新型コロナウイルス感染症に 不安をかかえる妊婦の方へ

令和2年9月7日から検査を希望する妊婦の方に、新型コロナウイルスの検査を行います。

対 象 （以下の全てにあてはまる方）	相談先
・ 分娩予定日が概ね2週間以内の妊婦の方 ・ 発熱などの感染を疑う症状がない方	分娩予定の産科医療機関

※本ウイルス検査は、令和2年度第二次補正予算による母子保健医療対策総合支援事業において実施するものです。

※発熱などの症状のある方や無症状でも医師より検査が必要と判断された方は、本検査の対象ではなく、帰国者・接触者外来などに相談のうえ、感染症法に基づく検査（行政検査）を受けていただくこととなります。

■検査までのフローチャート



新型コロナウイルスに感染していたらどうしよう…
症状はないけど、PCR検査を受けてみたいなあ。



相談先：分娩予定の産科医療機関



検査場所：分娩予定の産科医療機関など

検査方法：唾液（又は鼻から綿棒を入れて鼻の奥から採取した粘液）の検査

訪問や電話相談などで



＜検査結果が陽性になると＞

症状の有無にかかわらず、入院となる可能性があります。また、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。詳細は、分娩予定の産科医療機関にご相談ください。



検査結果が陽性となった方は、希望に応じて、保健師などによる専門的なケアや電話での相談支援を受けることができます。

（希望される方は裏面をご覧ください）



ウイルス検査の実施にあたっては、下記内容をご覧になり、分娩予定の産科医療機関にご相談ください。

・検査の性質上、実際には感染しているのに結果が陰性になること（偽陰性）や、感染していないのに結果が陽性になること（偽陽性）があります。

＜検査結果が陽性となった場合＞

・症状の有無にかかわらず、入院となる可能性があります。

・症状の有無にかかわらず、入院先が必ずしも分娩予定の医療機関とならない場合があります。また、分娩方法等が変更される（帝王切開や計画分娩等）可能性があります。

・症状の有無にかかわらず、感染拡大防止の観点から入院中の面会および分娩時の立ち会いが制限される場合があります。また、分娩後の一定期間、母子分離（お母さんと赤ちゃんが別室での管理となり、赤ちゃんに触れたり、授乳することができない）となる可能性があります。

・本検査結果等につきましては、住民票のある自治体に提供させていただく場合があります。



新型コロナウイルスに感染した妊産婦の方へ

専門職によるケアや相談支援を行っています

妊産婦の方は、出産や育児を控え、新型コロナウイルス感染症の流行に不安を感じていると思います。感染が確認された場合でも、皆さまの不安を少しでも軽減できるよう、保健師などが支援を行います。

保健師などにより、訪問による専門的なケアや電話による相談支援を行います。

対象となる方は… (以下の全てに当てはまる方)

- ・新型コロナウイルスの感染が確認された妊産婦の方
- ・健康面や出産後の育児などに不安を感じ支援を希望する方

支援する内容は…

- ・保健師や助産師などの専門職が支援を行います。
- ・訪問や電話などで、妊産婦の方のさまざまな不安や悩みをうかがい、専門的なケアや育児に関する助言や支援を寄り添いながら行います。
- ・費用は無料です。

お申し込み先は…

- ・かかりつけ産科医療機関または分娩予定施設の医師にご相談、または、下記までご連絡ください。

新型コロナウイルスに感染したけど、無事に出産や育児ができるかな…誰かに相談したいなあ。



心配なことがあれば
気軽にご相談ください！

新型コロナウイルスに感染し、帝王切開で出産。
母子分離となった期間があり授乳の仕方が不安…

新型コロナウイルスに感染し、母親教室や
育児教室に参加できず、育児について不安…

新型コロナウイルスに感染し、里帰りができず、
身近に相談する人がいなくて不安…



※新型コロナウイルス感染の不安から分娩前に新型コロナウイルス感染症検査を希望される妊婦の方は、裏面をご覧ください。

連絡先 : 群馬県生活こども部児童福祉・青少年課 母子保健係
電話 : 027-226-2606 (受付時間 平日 午前9時～午後5時)
FAX : 027-223-6526
E-mail : jidosei@pref.gunma.lg.jp